

「平成 23 年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定に対する再意見」

光ファイバーに関しては 1 分岐貸し出しにすべきです。

2015 年までに光普及率 100%にする為には大幅な料金低廉化が必要です

総務省の情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会 接続委員会の 2011 年 3 月 3 日、第 15 回会合で設備競争が進む都市部と加入者が少ない地域を分けて考えないと、実効的な競争促進に結びつかないのではないか」（相田氏）と述べておられますが、都市部でも設備競争はまだ不十分です。2010 年 9 月末での近畿地区での光普及率は 41.6%であり、50%にも満たない状況だからです。

また、国民の多くが 1 分岐貸し出しに賛成の場合でも、1 分岐貸し出しされないのでしょうか？もし、そのような場合、何の為の意見募集なのでしょうか！！

また、3 年後に NTT の組織問題を再考するとの事ですが、光普及率が 2015 年までに 100%に達しなかった場合、NTT を分割する事を事前に決めておくべきです。